

かつらぎ町乗合交通 利用登録票

- かつらぎ町乗合交通の利用を希望される方は、「利用者情報記入欄」に必要事項をご記入の上、かつらぎ町役場企画公室または株式会社 有交紀北までご提出ください。
- 裏面(個人情報の取り扱いに関する同意書・利用に関する同意書)もご確認の上、利用登録票「氏名欄」へ署名及び「個人情報取り扱い事項への同意欄」「利用に関する同意欄」へチェックのご記入をお願いします。
- 登録は随時受け付けておりますが、初回利用の 2 日前までにご提出ください。

利用者情報記入欄 ※【必須】項目は必ずご記入ください

住所【必須】	〒 ー ー かつらぎ町大字				
フリガナ【必須】		性別	男・女	生年月日【必須】	昭和・平成・令和 年 月 日
利用者氏名【必須】					
利用を開始する日	令和 年 月 日 から				
利用するプラン【必須】	☐ 都度払い（登録月無料・小学生以下半額） ☐ 定額乗り放題（登録月無料・小学生以下半額）				
個人情報取り扱い事項への同意【必須】	裏面(個人情報の取り扱いに関する同意書)をご確認の上、チェック ☒ をご記入ください ☐ 個人情報取り扱い事項について同意します				
利用に関する同意【必須】	裏面(利用に関する同意書)をご確認の上、チェック ☒ をご記入ください ☐ 利用に関する事項について同意します				
電話番号【いずれか必須】	ご自宅(ー ー) 携帯(ー ー)				
メールアドレス（登録することで乗車時刻の決定通知メールをお送りします。希望の方はご記入ください） _____ @ _____					
乗務員に事前に知っておいてほしい事項 (自宅の前の道路が狭い、足腰が不自由なため乗車に時間がかかる、高校への通学に利用したいなど)					
保護者の同意 (18 歳未満の方が利用登録する場合のみ必須)		保護者氏名 _____			

<料金のお支払いについて>

- 定額会員をご希望の方は、代金を各月 1 回目の乗車の際に運転手へお支払いください。料金と引き換えに有効期間を記載した定額会員証をお渡します。
- 定額会員は、利用を開始する月の 1 日から末日までの 1 ヶ月間、ご利用いただくことが可能です。
- 定額会員は、月の途中から利用申込をいただいた場合でも、1 ヶ月分の料金をいただきます。なるべく月初めや利用する前月にお申込みください。

【利用登録票提出先】 かつらぎ町役場企画公室、株式会社 有交紀北

利用登録についてのお問い合わせ先： かつらぎ町企画公室 平日 8:30~17:15
電話 0736-22-0300

個人情報の取り扱いに関する同意書

かつらぎ町及び株式会社有交紀北では、本申込書にてお預かりした個人情報について、以下のとおり適正かつ安全に管理・運用することに努めます。

1. 利用目的

かつらぎ町及び株式会社有交紀北ではお客様の個人情報を以下の目的で利用します。

① お客様の「利用登録票」に記入していただいた個人情報を以下の目的で利用します。

- ・乗合交通の運行および運行管理のため

② 取得した予約履歴や利用履歴等の情報を分析して、以下の目的で利用します。

- ・乗合交通の運行サービス改善のため

- ・乗合交通の利用促進やサービスに関する広告表示のため

- ・定額乗合交通のサービスに関するダイレクトメッセージ等の送付のため

2. 第三者提供

かつらぎ町及び株式会社有交紀北は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

- ・個人データの取扱いの全部又は一部を委託するとき
- ・合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データを提供する場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要で、本人の同意を得ることが難しい場合
- ・公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために特に必要で、本人の同意を得ることが難しい場合
- ・国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要がある、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合
- ・第三者が学術研究機関等である場合であって、第三者が個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき

利用に関する同意書

乗合交通サービスの安全かつ円滑な運行のため、以下の乗車ルールについてご理解・ご同意いただいたうえでご利用いただきますようお願いいたします。

1. 利用条件

① ご自身で安全に乗降が可能な方

② ご自身で持ち運び可能な範囲の荷物のみを持参される方

③ 他の利用者や運行に支障をきたす行為を行わない方

2. 利用上の注意

以下の事項について、事前にご確認・ご同意ください。

- ・乗降時は、運転手の指示に従い、安全に配慮して行動してください。
- ・荷物の積み下ろしはご自身で行っていただきます。運転手による補助は原則行いません。

以上